

感新企第 426 号-2  
福 指第 459 号-2  
令和 5 年 1 月 13 日

静岡県老人福祉施設協議会会長 様  
静岡県老人保健施設協会会長 様  
静岡県慢性期医療協会会長 様  
静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会会長 様  
公益社団法人日本認知症グループホーム協会静岡支部支部長 様  
静岡県ホームヘルパー連絡協議会会長 様  
静岡県訪問看護ステーション協議会会長 様  
特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員協会会長 様  
静岡県身体障害児者施設協議会会長 様  
静岡県知的障害者福祉協会会長 様

静岡県知事 川勝 平太

医療ひっ迫防止対策強化宣言を踏まえた協力について（要請）

日頃、本県の健康福祉行政の推進について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、令和 4 年 12 月 23 日に「医療ひっ迫警報」を発令し、高齢者又は障害者関連の施設・事業所の皆様には、施設内療養の継続、入院患者の症状軽快後の早期受入、従事者に対する定期検査の実施、ワクチン接種について、御協力をお願いしたところです。

新規感染者数の増加はその後も続き、令和 5 年 1 月 12 日時点で直近 1 週間の新規感染者の合計は、5 万人を超え、県全体の病床占有率は 82.4%となっており、救急搬送困難事案も 1 週間で 100 件を超える状況が続いております。

こうした状況を踏まえ、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和 3 年 11 月 19 日（令和 4 年 11 月 25 日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）に基づき、令和 5 年 1 月 13 日付けで「医療ひっ迫防止対策強化宣言」を発令しました。

強化宣言発令を踏まえ、各施設・事業所に対して、別添のとおり改めて協力を要請しましたので、貴会会員に周知いただくとともに、施設入所者が罹患した場合の施設内療養の継続、在宅の要介護者等が罹患した場合のサービス提供、従事者の定期検査の実施等に御協力をお願いします。

担当(電話)：新型コロナ対策企画課 (054-221-2459)  
福祉指導課 (054-221-2409, 3256)